

平成 24 年度 第 4 回市民参加推進会議（概要）

開催日時	平成 24 年 7 月 11 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 10 分まで
開催場所	市役所 3 階第 2 会議室
出席者	委員 吉井信行会長, 池川悟副会長, 小林茂委員, 林章委員, 坂野喜隆委員 谷本滋宣委員, 土山勝實委員, 野崎恒昭委員, 加藤重雄委員 事務局 市民活動支援課 笠井課長、岡田副主幹、元田主任主事 欠席者 上坂千昭委員 傍聴者 0 名
議 題	1. 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について 2. かずさまちづくりディスカッション 2012（木更津市）について 3. その他
資 料	1. 資料 1 平成 23 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価結果

【開 会】

【会長あいさつ】

- 暑い中お疲れ様です。前回の 6 月の会議、そして木更津についてご参加いただいた人は、間が短いですが、よろしくお願ひします。
- 本日は、残りの 5～9 の事業について評価を行い、その後、事業 1～4 について確認を行う。それが終わり次第、木更津の市民討議会を視察した感想について議論します。
- 会議は 2 時間程度を予定しているので、会議運営についてご協力をお願いします。

【議 題】

議題 1 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

前回会議に引き続き、資料 1 平成 23 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価結果をもとに、会長の進行のもと、評価項目ごとに各委員から意見を聞き、委員間で議論を行った。

評価事業 9 事業のうち、前回会議で 4 事業まで終了していることから、本日は 5 事業について評価を行う。なお、本日評価する事業については、事業途中であることから、評価については、あくまでも中間評価である。

5. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業

【事業継続中 平成 24 年 3 月末現在 38 点】

【主な議論】

- 事業が始まったばかりなので、市民参加は審議会しか実施していないが、市民参加は、バランスよく計画されており適切である。

- 審議会の応募者に自治会長を説得して参加するようにするべきである。
- 市民参加の発展のための事業として、期待しているので、市民参加の様々な手法を取り入れ市民参加を推進して欲しい。

6. 白井市地域福祉計画策定事業【事業継続中 平成 24 年 3 月末現在 51 点】

【主な議論】

- 審議会については、市民公募委員の比率が低く、また地域のバランスが悪い
- 事前学習会、座談会の参加者が多く努力を感じる。
- やり方として、学校区を利用した方法は良い。
- 審議会のうち、作業部会が非公開であるが、グループ討議のため公開になじまないという判断は、審議会の公開という条例の趣旨にそぐわない。公開しなくても良いが、その場合は、条例に基づく審議会とすべきではない。
- 作業部会など公開を行わない場合については、市民に対して合理的な理由を述べたうえで、公開しないとすべきである。
- 公開という趣旨からすれば、議事録を窓口に備え付け公開というのは疑問が残る。窓口のように市民が現場に行き、見せてもらうという前提の公開は、情報提供の状態としては最も低い状態である。
- 委員の人数が 25 名の会議というのは、審議会のような会議体の委員の数として妥当か。議論が可能かどうかの疑問が残る。
- 公募委員の数が少なく、また審議会に占める割合が少ないこと、市民参加の情報提供の質が低く、また足りない。
- 今後の事業の実施にあたっては、工夫を凝らしたうえで、更に市民参加を推進していく必要がある。

7. 白井市産業振興条例策定事業【事業継続中 平成 24 年 3 月末現在 49 点】

【主な議論】

- 商工業の分野であり、専門的であるので、公募委員が少ないことも理解できるが、委員 13 名のうち、公募委員はわずか 2 名であり、市民の視点にたった意見が反映されにくい。
- アンケートの結果が公開されていないことは、条例第 17 条第 3 項の趣旨にそぐわない。アンケートの結果の意見について検討がされたのかが疑問である。アンケート結果の公表を強く望む。
→H24.7.17 市ホームページ、情報公開コーナーで公開
- 産業振興条例については、地場産業の振興という大きなテーマであるので、ぜひ市民参加により、市民の意見を汲んだ条例としていただくよう期待している。
- 委員については、公募委員の数、委員に占める割合、産業振興という観点から年代のバランスなど選出において考慮をすべきである。その意味では、もっと市民委員の数を増やし、幅広い市民の応募を受付することのできるよう公募の比率を高めるように工夫すべきである。

- 情報公開をしないことについても説明責任がある。情報公開しないことについての説明責任を徹底すべきである。

8. (仮称)白井市暴力団排除条例制定事業【事業継続中 平成24年3月末現在 36点】

【主な議論】

- 審議会を設置しておらず、また積極的な市民参加は行われていない。
- 市民の安全の防波堤となることを期待されている条例であることから、市は、積極的な市民参加と情報提供により、白井市が安全に取り組んでいることを市内外に示すことが求められている。
- 暴力団排除条例は、全国的に交付施行されており、白井市で施行されることはもちろん望ましいことであるが、なぜ市として条例を制定するのかという意義を市民にわかりやすく説明する必要がある。その意味でも市民への情報提供が不足している。
- 1回の意見交換会の実施では、市民参加の量として足りない。

9. 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正業務)【事業継続中平成24年3月末現在 33点】

【主な議論】

- 市民参加の事業が少ないため、現段階では適切な対応である。
- アセスメントやハザードマップなどの言葉が多用されている。市民への情報提供に際しては、高齢者や子どもを意識したわかりやすい日本語の付記が必要である。
- 東日本大震災以降、市民が強い関心を寄せる事業である。市の計画の見直しと併せて市民レベルでの防災意識の向上のためにも市民、市全体の巻き込みが必要である。その意味では、市民による防災マップの作成は、市民参加の一つの形であり、今後より一層の市民参加の取り組みが必要である。
- 小中学校区ごとに開催したこと、自治会長を対象としたことは地域を意識した取り組みであり、非常に良い方法である。
- 地域防災計画の推進は、日頃の地域の防災体制の見直しのきっかけにもなるので、今後の市民の意見は、地域でも非常に重要な意見となる。充実した市民参加とともに適切な情報提供を望む。

事業1~4事業(前回評価実施)の見直しについて

- 資料が配られたばかりであり、全体を見渡して、確認することは困難なため、次回の会議の議題とし、次回(第5回会議)で1~9までの事業全てについて確認を行うものとする。

その他【事業1~9事業までの評価について】

- 今年度の評価については、会議の公表や議事録の公開などを実施していない事業が多かった。事業の担当者の市民参加条例の理解が少ないのではないかと。

(事務局)

→これから市民参加を進めるうえでの今後の課題としてあると思う。次回以降の議論としたい。税金を使用している以上、公開は義務だと思っている。

- 情報提供の方法として、広報しろい、市ホームページなど、どの方法が市民に伝わりやすいのか。また、どの時期での情報提供が良いのか検討する必要がある。(平成 23 年度答申に記述)
- アンケートの結果公開日時を目安などを提言書に記述することも検討しても良いのではないか。
- 今年度の各事業の評価については、点数は合格点であるが、それぞれの事業について、市民参加の課題や問題点を指摘しているので、審議会としての意義を果たしていると自負している。
- 今年度は、市民参加の量としては合格点であるが、市民参加の質には課題があることを指摘している。質をどのように評価していくのかが今後の課題である。
- 市民参加推進会議の一つの特徴として、コメントとして課題について指摘することにあるので、市民参加における課題は適宜触れていきたい。
- 前の任期の3年と比較すると、行政のスタンスとして市民参加が随分進捗していると感じている。

(事務局)

→従来は、市民参加の手法自体市の職員は、条例に沿った市民参加を実施するようになっているが、市民から見た場合に特に質の観点からまだまだ足りないという評価があるので、その差をコメントなどで埋めていけるかが評価として大切なところである。

議題2 かずさまちづくりディスカッション2012(木更津市)について

【事務局から】

- 市民討議会を白井市において実施した方がよいか悪いかを次回以降検討していくこととなるので、木更津で実施した市民討議会を視察して感じた感想について意見をいただきたい。特に市民討議会の良い点、悪い点について参加者から意見をいただきたい。

【委員意見】

- 仮に市民討議会を実施した方が良いと提言した場合今回の答申の結果が次年度以降どのように反映されるのか。
→答申は、11月頃を予定している。その後市で検討して、翌年度以降実施するかを検討することとなる。答申なので、強制力はなく、あくまでも参考であるが、市民参加推進会議は市民参加条例に規定されている機関であるので、検討過程及び検討過程については十分に配慮して検討を行うこととなる。
なお、市民討議会は、市以外の第三者機関が主催するところも多いので主催する団体があるかが課題である。
- 木更津の市民討議会では、主催している青年会議所と参加している市民の熱の入り具合に温度差があった。主催者は意欲的に実施しているが、参加者は通常どおり参加していると

いう印象を持った。

- 青年会議所（定年 40 歳）のように、若い人が地域を良くしようと活動しているのを見ることができたのは大きな発見であった。
- 午前中の討議においては、話題提供とテーマが一致していなかったため、話題提供の必要性に疑問を感じた。
- 午前と午後を実施していたが、午前は初対面同士が会話しているので、参加者が皆堅い様子であった。午後の方が活発な意見がなされていた。
- 当初の話題提供が、特別な印象を持たせるような誘導と捉えられるようなところがあった。テーマをあらかじめ与えておき、ゼロから積み上げた方がもっと良い議論ができたのではないかと。
- お金を出して市民に来ていただくという効果が非常にあった。女性や若い人も参加しており、いろいろな世代の意見を聞くことができていた。
- デメリットとして、話題提供がしっかり提供できないと、市民が誘導される可能性がある。
- バランス良く市民を集めないといろいろな意見が出てこないのではないかと。年齢構成、男女比など本当の無作為で抽出すると、参加する層などに偏りが出ることが予想されるので、無作為抽出で検討した結果が市民の意見を反映するというにならないのではないかと。
- 軽重はあるが、無作為抽出で選出されて、そのうえで、参加を希望している人が参加しているので、参加している人は、日頃から市政などに全く意見を持っていないわけではなくて、基本的に何かをしゃべりたい人が参加している印象を持った。
- 若い人でしゃべりたいという人をうまく取り込むことができています。
- なぜあのテーマを選定したのかということについて疑問がある。市民が意見を出しやすいテーマでないと市民の意見を聞くことができないのではないかと。
- 中高年者よりも若い人の参加が目立った。
- 青年会議所の開催の意図がよくわからない。開催のメリットがあるのだろうか。
- 市民参加として、男女や年齢を問わず広く市民から意見を聞くというしくみが必要であると感じた。そのためには、広く参加できるか問いかけるしくみが必要である。

【メリット】

- ・若い人や女性が参加しており、バランスよく意見を聞いている。
- ・報酬が出ているので、参加者の出席率が良い
- ・若い人が中心の JC が実施することで、第三者性が保てる。また市の負担が少ない。

【デメリット】

- ・テーマによっては、なじまない、誘導されるものもある。

【坂野委員から】

- メリットとしては、既に皆さんから感想として寄せられたものが一般的な主なメリットである。皆さんの感じ方も良いのだと思う。
- 意見では、なぜ JC が実施するのかわからないという意見が多かったが、市民討議会の開催については、元々東京青年会議所が社会貢献をしたくて、実施したものである。

- JCは定年制なので、どんどん上の人が抜けていき、若い人が入らないと困ることから、社会貢献を実施して、自分たちの存在をアピールしていきたいというところがある。その意味で社会貢献の手法として実施した市民討議会をきっかけにしていきたいという思惑がある。
- JCが実施していることについては、それほど大きな思惑があるわけではなく、東京JCに刺激された存在感に危機感を感じている各地のJCが社会貢献の一環として開催をしているだけであり、JCの中での流行の側面もあるようである。また、JCのメンバーがこのような大きな事業を運営実施することで、メンバー自身の能力の向上といった研修もその目的としてある。
- 行政が直接実施するとやらせと思われがちであるが、JCが全面に立つことで、第三者性が確保される。このことがメリットのもう一つであると考えている。

【その他-事務局から】

- 次回は、9月12日（水）に第5回会議を開催する。次回の会議では、今回評価を行った事項について、事務局がまとめたうえで、資料として送付するので、評価結果について問題がないか確認していただきたい。次回の確認をもって評価は終わりとした。
- 次回は、市民参加の課題、今後の展望についても議論していただく。今後さらに白井市において市民参加を進めるためにはどうしたら良いかということについて、市民討議会を含め議論いただきたい。
- それを踏まえ答申としてのまとめを1回ないし、2回で実施していく。今までも市民参加をどうしたら良いかということについて議論していたが、次回と次々回については体系的に議論をしていきたい。
- なお、今までは評価という点で、基準に従った議論となっていたが、それぞれの委員の意見を聞かせていただきたい。

第4回会議終了 17:10

